

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

岡山労働局

最終更新日：令和8年4月20日

| 企業・事業場名称     | 所在地       | 公表日       | 違反法条                                       | 事案概要   | その他参考事項     |
|--------------|-----------|-----------|--|--|-------------|
| (株) ミナモト建築工房 | 岡山県岡山市北区  | R7. 4. 1  | 労働安全衛生法第31条<br>労働安全衛生規則第653条               | 住宅建築現場1階床から高さ約3mの屋根上で覆い等を設けることなく関係請負人の労働者に作業を行わせたもの            | R7. 4. 1送検  |
| 中国陸運 (株)     | 広島県廿日市市   | R7. 4. 2  | 労働基準法第36条                                  | 労働者3名に、月100時間以上の違法な時間外労働を行わせたもの                                | R7. 4. 2送検  |
| かがみの亭        | 岡山県岡山市中区  | R7. 4. 22 | 労働安全衛生法第23条<br>労働安全衛生規則第540条               | 店舗敷地内の労働者が使用する通路について、安全な状態に保持していなかったもの                         | R7. 4. 22送検 |
| 岸上バルブ (株)    | 大阪府八尾市    | R7. 5. 15 | 労働安全衛生法第61条<br>労働安全衛生法施行令第20条              | 無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの  | R7. 5. 15送検 |
| Y-A c e      | 鳥取県鳥取市    | R7. 7. 14 | 労働安全衛生法第59条<br>労働安全衛生規則第36条                | 労働者を雇い入れた際、フォワードの運転の業務について特別教育を行っていなかったもの                      | R7. 7. 14送検 |
| (株) 勝山木材市場   | 岡山県真庭市    | R7. 9. 9  | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第151条の7             | フォークリフトを用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの                           | R7. 9. 9送検  |
| 倉敷防水工業 (株)   | 岡山県倉敷市    | R7. 10. 3 | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第519条<br>労働者派遣法第45条 | 高さ約8.5mの屋上防水工事現場の屋上床面端部で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの       | R7. 10. 3送検 |
| 大東建設 (株)     | 岡山県高梁市    | R7. 10. 3 | 労働安全衛生法第31条<br>労働安全衛生規則第653条               | 高さ約8.5mの屋上防水工事現場の屋上床面端部で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく関係請負人の労働者に作業を行わせたもの | R7. 10. 3送検 |
| (株) 未来サポート   | 岡山県浅口郡里庄町 | R7. 10. 8 | 最低賃金法第4条                                   | 労働者1名に、1か月間の定期賃金合計10万8,000円を支払わなかったもの                          | R7. 10. 8送検 |
| 日之出物産 (株)    | 岡山県津山市    | R7. 11. 5 | 労働安全衛生法第61条<br>労働安全衛生法施行令第20条              | 無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの  | R7. 11. 5送検 |
| 岡山淡水魚介 (株)   | 岡山県岡山市南区  | R8. 2. 2  | 最低賃金法第4条                                   | 労働者6名に、2か月間の定期賃金合計約294万円を支払わなかったもの                             | R8. 2. 2送検  |

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

岡山労働局

最終更新日：令和8年4月20日

| 企業・事業場名称 | 所在地      | 公表日       | 違反法条                         | 事案概要  | その他参考事項     |
|----------|----------|-----------|------------------------------|---|-------------|
| 新田工業（株）  | 岡山県倉敷市   | R8. 2. 17 | 労働安全衛生法第22条<br>粉じん障害防止規則第27条 | 有効な呼吸用保護具を使用させることなく金属をアーク溶接する作業を行わせたもの                        | R8. 2. 17送検 |
| (株)玉屋    | 岡山県玉野市   | R8. 3. 19 | 最低賃金法第4条                     | 労働者6名に、7か月間の定期賃金合計約248万円を支払わなかったもの                            | R8. 3. 19送検 |
| (株)ワンセット | 岡山県岡山市南区 | R8. 3. 24 | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第519条 | 高さ約3mの太陽光発電所メンテナンス工事現場の造成地の端で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R8. 3. 24送検 |
| 東邦産業（株）  | 岡山県倉敷市   | R8. 4. 14 | 労働基準法第36条                    | 労働者13名に、月100時間以上の違法な時間外・休日労働を行わせたもの                           | R8. 4. 14送検 |